

(収納企業使用欄)

新規	変更	顧客番号	7	0	8	4	8	9												
----	----	------	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

氏名																					
現住所	(〒																)	連絡先Tel.			自宅・勤務先

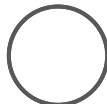
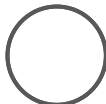
### 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

(収) (加)

収納企業名:三菱UFJニコス株式会社 (NICOS)
振替日・払込日:27日(休業日の場合はその翌営業日)

押し直し専用↓

金融機関お届印  
(お届けサイン)↓



金融機関コード																				
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(フリガナ)																		
口座名義人 (預金者のお名前)																		

ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のどちらか一方にご記入ください。

ゆうちょ銀行以外の 金融機関	ご指定 口座	銀行	本	支	店御中
		信用金庫	支		
		信用組合			
		農協			出張所
		1.普通預金 2.当座預金 (総合口座)	口座 番号		

ゆうちょ銀行	種目コード		契約種別コード		通帳記号			通帳番号		右からつめて ご記入ください
	1	6	6	3	4	1			0	の
	払込先 口座番号		00190-5-73326				払込先 加入者名		三菱UFJニコス株式会社	

収納依頼企業名	海外子女教育振興財団	料金等の種類	受講料等
---------	------------	--------	------

私は、上記の収納企業から請求された金額を私名義の預金から口座振替により支払うことにしたいので、預金口座振替規定条項を確約のうえ依頼します。

#### －預金口座振替規定－ (ゆうちょ銀行を除く)

1. 預金の支払手続きについては、当座勘定約定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出または普通預金払戻請求書を提出いたしませんから貴店所定の方法で処理してください。なお、振替日が変更された場合は請求書に記載された日付をもって処理されてもさしつかえありません。
  2. 指定預金口座の残高が振替日において引落請求票の金額に満たないときは、私に通知することなく引落請求票を返却されても、また、指定日以降に再度振替えられても異議ありません。
  3. この預金口座振替契約は貴店が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
  4. 上記顧客番号につき別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効として扱われてさしつかえありません。
  5. この取引についてかりに紛議が生じても貴店あるいは三菱UFJニコス株式会社の責によるものを除き、すべて私と収納依頼企業との間において解決するものとす、貴店および三菱UFJニコス株式会社には一切ご迷惑をかけません。以上
- ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込規定が適用されます。

\*預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけて三菱UFJニコスにご返送ください。

- |                      |           |            |
|----------------------|-----------|------------|
| 取扱い<br>金融機関→三菱UFJニコス | 1. 印鑑相違   | 5. 口座番号相違  |
|                      | 2. 預金種目相違 | 6. 預金取引なし  |
|                      | 3. 印鑑不鮮明  | 7. 支店名相違   |
|                      | 4. 名義人相違  | 8. その他 ( ) |

口座振替・自動払込みがご利用いただける金融機関  
都市銀行 地方銀行 信託銀行  
信用金庫・労働金庫 ゆうちょ銀行

下記については一部お取扱していない金融機関があります。 ※詳細は三菱UFJニコスまでお問合せください。 信用組合 農協 漁協 インターネット銀行等
--

\*不備の場合の返送先  
〒274-8790 船橋東郵便局私書箱30号  
三菱UFJニコス株式会社 中央システムセンター 宛

必ずご捺印ください



金融機関 使用欄	検印
	印鑑照合
	受付印